

財務諸表に対する注記（王司保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
  - ・リース資産
- ,,, 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金一会計年度末において当法人が負担すべき所要額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

下関市保育連盟 及び 福祉医療機構 の社会福祉施設職員退職手当共済制度による

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 王司保育園拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)  
(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。  
(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	48,375,000	0	0	48,375,000
建物	58,388,865	0	2,264,170	56,124,695
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	106,763,865	0	2,264,170	104,499,695

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金取崩し 該当なし

国庫補助金等特別積立金 1,448,732円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	
建物（基本財産）	該当なし
計	

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（C拠点）	該当なし
計	

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	48,375,000	0	48,375,000
建物	123,191,000	67,066,305	56,124,695
土地	4,336,405	0	4,336,405
建物	8,273,920	3,879,639	4,394,281
構築物	6,857,500	4,954,062	1,903,438
車輛運搬具	430,594	374,968	55,626
器具及び備品	23,125,142	21,160,435	1,964,707
権利	128,858	0	128,858
合計	214,718,419	97,435,409	117,283,010

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益	評価損益
合計				

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし